

令和7年第4回定例会

補正予算などの9議案を可決

令和7年第4回定例会は、6月2日から4日までの3日間の会期で開かれました。

初日の6月2日は町長から、まず、地方自治法に基づく繰越計算書の報告が4件、法人の経営状況の説明として、公益財団法人芳賀町農業公社と芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出についての報告、続いて提出議案の説明がありました。

議員発議案件は趣旨説明、採決を行い、その後、一般質問が行いました。

最終日の6月4日は、議案に対する質疑、討論が行われ、採決の結果、全議案を原案どおり可決し、最後に総務・教育民生・産業建設の各常任委員長から申し出のあった、所管事務の閉会中の継続調査について採決を行い、全日程を終了しました。

主な議案

緊急防災工事計画(唐桶溜地区)の策定について

唐桶溜は造成から100年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

令和7年度に唐桶溜の豪雨耐性を向上させるため、洪水吐改修等の防災対策工事を実施します。

本工事を実施するに当たり、土地改良法の規定に基づき、緊急防災工事計画の概要を定めるため、議会の議決を求めるものです。



▲唐桶溜

芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第1号)

・凝集沈殿池基本検討業務に385万円

排水処理センターは操業開始から37年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。リスクの高い施設から改修の検討および改修を進めていく必要があり、凝集沈殿池まわりの設備が最優先となっています。

今後も施設を長期使用していくために、必要な修繕を検討するため、委託料を計上するものです。



▲凝集沈殿池

主な議案

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

令和7年度一般会計予算総額に2億2,622万4千円を追加し、予算総額を91億622万4千円とするものです。

□主な内容

海洋センターろ過装置更新工事・委託に2億81万6千円(R7からR8 継続費)

平成10年開業当初から稼働しており、老朽化により処理能力が低下しているため、プールの水質維持と安定運営を図るため、2カ年の継続費として更新工事を実施するものです。

実施するための財源は、地方債(9,630万円)、B&G財団からの助成金(5,000万円)、教育施設等整備基金からの繰入金(5,000万円)などを見込んでいます。



▲25mプール



▲ろ過塔写真

予防接種委託料640万円

带状疱疹ワクチン接種が、今年度から法定の定期接種となったことから、その費用を計上するものです。

带状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかった時に体の中に潜伏したウイルスが再活性化することにより、神経に沿って体の左右どちらかに帯状に、水ぶくれができる病気です。皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」といわれる後遺症がでることもあります。

带状疱疹ワクチンの定期接種化は、带状疱疹の発症予防と、発症した場合の重症化や後遺症のリスクを減らすことを目的としています。接種について前向きにご検討ください。



▲予防接種風景

議員発議

・芳賀町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

地方自治法の改正により、政令で定める一定金額300万円までは、議員個人による町との請負が規制の対象から除かれることとなりました。これを踏まえ、町議会議員と町との間の請負の状況を公表することなどにより、透明性を確保し、もって議会の運営の公正および事務の執行の適正を図ることを目的として制定するものです。

・芳賀町議会委員会条例の一部改正

・芳賀町議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、議会に関わる手続のデジタル化、オンライン化に対応するために改正するものです。



▲議会に導入したタブレット